

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和3年12月28日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和4年2月17日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	菊	地	健	太郎
同	武	田		聡

(様式)

教(管)第362号

令和4年1月31日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

山形市教育委員会定例監査結果についての措置状況(通知)

令和3年12月28日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
社会教育青少年課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 各種団体の経理事務において、講師謝礼から源泉徴収していないものがあった。 ・ 山形市青少年育成推進員連絡協議会	1 令和2年度分については、確定申告をするよう講師に依頼しました。 今後は、所得税法を遵守し、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収いたします。 なお、令和3年度の各種団体が実施する講演会事業については、税務署に相談のうえ、適切に源泉徴収をしています。
第九小学校	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	2 警備報告書において、次のようなものがあった。 (2) 1階部分の未施錠・開放について、12月～3月で指摘があ	2(2) 令和2年度は、教頭・教務が最終確認を行っていましたが、校内施錠の一次確認を行う各箇所の担当者が曖昧でした。

	<p>ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第九小学校 1日 2件 	<p>指摘後、フロアごとに施錠確認の担当学年担任及び担任外教員を決めました。また、担任による一次確認後、担任外による二次確認を行い、確認状況を「点検確認版」に記入し、点検状況の見える化を図っています。</p> <p>特に一階部分は、最後に教頭が施錠確認をしています。</p>
南小学校	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p>	
	<p>1 防火対策において、消防計画に定める回数の消防訓練を実施していなかった。</p>	<p>1 消防計画に年間6回（総合訓練1回、部分訓練5回）の訓練予定を記載しておりましたが、不審者対応訓練や地震対応訓練も含めて記載しておりました。今後は消防計画への記載内容を見直し、防火・消防に関する訓練のみ記載するよう留意いたします。</p>
	<p>2 警備報告書において、次のようなものがあった。</p> <p>(2) 1階部分の未施錠・開放について、12月～3月で指摘があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南小学校 9日 9件 	<p>2(2) 令和2年度は、2人の日直が校内の施錠確認を行っていました。</p> <p>指摘後、フロアごとに担当学年を決め、学年ごとに職員が責任をもって施錠確認を行っています。日直は各学年による確認状況を把握し、未完了の担当学年職員に確認を促しています。</p> <p>また、立て付けが悪く鍵が最後まで閉まり切らない箇所が「施錠不完全」として指摘されることから修繕を行います。</p> <p>加えて、今回の指摘では、学校体育施設利用団体による未施錠が多かったことから、団体に対し注意喚起を行いました。</p>

<p>第二中学校</p>	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>2 警備報告書において、次のようなものがあった。</p> <p>(1) 火気の消し忘れについて、12月～3月で2日2件の指摘があったもの</p>	<p>2(1) 昨年度（監査対象年度）、警備会社より指摘を受けた際に、直ちに職員への厳重注意を行い、火気の取扱いについて全職員への注意を徹底しました。</p> <p>この度の監査での指摘を重要なことと受け止め、再度、職員に注意喚起を行いました。</p> <p>日々の巡回についても、各教室の管理担当者が確実に消火を行うと共に、放課後の巡回時に日番による二次点検、管理職による三次点検を行い、複数の目での確認を徹底しました。</p>
<p>第九中学校</p>	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 防火対策において、消防計画に定める回数の消防訓練を実施していなかった。</p> <p>2 警備報告書において、次のようなものがあった。</p> <p>(2) 1階部分の未施錠・開放について、12月～3月で指摘があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第九中学校 1日 1件 	<p>1 消防法施行規則を遵守し、消防計画に定める回数の消防訓練を実施します。</p> <p>なお、令和3年度は消防計画に定める回数を実施しております。</p> <p>2(2) 校内の施錠については日直巡回時の確認を行い、使用中の箇所については、最終使用職員が施錠確認を行っていました。</p> <p>今回の指摘を受け、これまで目視で行っていた施錠確認を、手で触って入念に確認するようにしました。また、巡回時使用中の箇所は、日直が最終使用職員に最後の確認を必ず口頭で依頼するように徹底し、さらに教頭は、日直よ</p>

		<p>り報告を受けた巡回時使用中の箇所を点検しております。</p> <p>なお、今回の指摘が学校体育施設利用団体によるものであったため、学校体育施設利用団体に対し注意喚起を行いました。</p>
--	--	--